

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の一つ一つの内容に関して職員全体に理解してもらうために、全体会議で、個々がケアを実践する上で、まず実践している項目は何か、どのような事例か等聞いたり、更なる高みを目指した認知度の確認も行っている。	「尊厳の尊重」「安らぎと安心の持てる生活」「生活の主体者」等の6項目を柱とする理念を掲げている。理念は全体会議時の振り返り等を通じ、職員への周知を図っている。又、理念の実現を図るため、利用者本位の支援＝ライフサポートワークの実践にホーム全体で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年間を通しての地域行事へ参加したり、行事の折に当事業所に足を運んでいただき、地域の方の指導してもらったり、利用者が日課の散歩をしている際には、互いに気軽に挨拶できるような環境で、地域の方々から、採れたての野菜を頂く事もよくある。	町内行事(夏祭り、左義長、祭礼等)への参加やホーム行事(お茶会、餅つき等)への招待等を通じ、地域との交流を図っている。近隣住民とは普段の挨拶・ご近所付き合いを通じ、良好な関係(野菜の差し入れあり等)を構築している。又、ホーム眼前の保育園とは密な相互交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当法人全体の職員で作成している地域通信を市内各所や町会内に貼付、設置、配布させてもらい、認知症の利用者の日頃の活動内容や認知症に係る情報等掲載することで、より広く多くの方の理解を得ることができる様努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	名士や役職のある方々だけではなく、ごく一般の地域住民の方々にも出席依頼し、会議に参加して頂き、様々な意見交換を行いながら、認知症に係る理解をより広く周知して頂くとともに、参考となる意見があれば、取り組みに反映させてもらっている。	家族代表、町会長、老人会代表、福祉相談員、保育園長、市・包括担当者等をメンバーとして、年6回開催している。ホームの状況報告だけでなく、地域の情報を収集する場・予め案内した「テーマ」に沿って活発な意見交換を行う場となっている。「テーマ」によってはオブザーバー・外部講師を招いている。	会議で話し合った内容を全家族に周知する取り組み(議事録の送付、玄関先の備え付け等)が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂いた機会に、実際に利用者が生活している現状を知ってもらい、色々な意見も伝え、知りたい情報に関して説明して頂いたり、直接窓口に行ったり、電話でアドバイスして頂く事もある。	運営推進会議を通じ、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点があれば随時、市担当課に相談し助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は人道的に反する事であり、法人全体を含め、一切の拘束と思われる行為は行っていない。拘束により、利用者がどのような状況に陥るかを定例会議で話し合ったり、県や市の開催する研修等にも出席し学んでいる。	法人全体で「身体拘束・虐待ゼロ」を宣言し、日頃のケアで実践している。利用者が自由に戸外に入り出来るよう、都度必要な支援(付き添い・見守り)を行っている。又、言葉で利用者の言動を制限しないよう、個々の生活ペースに合わせて声かけを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に自分たちの行動や言葉がけに対して、虐待と思われる場面がないかどうか会議内での勉強会で実際に例を挙げて意見交換し、どのような対応をすべきか考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が権利擁護に関する内容を学べるよう、わかりやすく表記された資料を基に勉強会を行ったり、研修にも参加している。実際に制度を利用している利用者の後見人等にも色々な相談をして利用者の支援につながるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、利用者や家族と一緒に契約書の内容を読み上げ、質問等の有無を確認し、口頭でも契約の内容をかみ砕き説明し、不安や疑問点の解消して頂き、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当事業所に対しての意見や要望がある場合等、来訪時に職員及び管理者に相談して頂けることが一番であるが、来訪時以外にも運営推進会議の場等でも意見や要望を話して頂けるよう心掛けている。又、相談内容に関しては早急に運営に繋がるよう努めている。利用者に対しても日常的に意見を確認している。	家族の率直な意見・要望を引き出せるよう、何でも話せる関係づくりに努めている。世間話を交えながらコミュニケーションを図ったり、家族会行事(総会、餅つき、年2回の清掃作業等)を通じて関係性を深めている。又、個別の便り(写真添付)を送付し、利用者の暮らしぶりも伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個々の職員が意見を言いやすいような環境づくりに努め、職員からの要望や意見に関しては、内容を他の職員も交えて話し合った上で、代表者に報告し運営に反映させている。各ユニットの状況を各主任から確認したり、個々の職員とのコミュニケーションを図ることを大変重要と考えている。	管理者は職員のよき理解者となれるように心掛け、一人ひとりが意見・提案を言いやすい環境づくりに配慮している。ユニット会議・全体会議時に自由に意見交換できる場を設け、職員の声をホームの運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者・家族に対しては「グループホーム花園の里」に入居して良かったと思われる施設・環境整備に心掛け、介護職員に対しては「倫理綱領」を遵守させ「明るい・楽しい」職場作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外や外部で実施される研修等の開催情報を職員に知らせるだけでなく、積極的な参加を勧め、受講後には研修報告書を提出し、参加できなかった者にも研修内容を周知できるような体制を取っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新しい介護情報、ケア情報を職員が学べるよう、技術向上を図ることが可能と思える多職種との交流も積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴を把握するのと共に不安や要望を傾聴し、信頼関係を築けるよう努めている。また、本人とコミュニケーションを図り、表情や行動からも気持ちに寄り添えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される利用者の様子などを聞いていく中で家族のありのままの思いを傾聴し、疑問にはわかりやすく説明するなどして安心してもらい不安の軽減、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を希望されている方には施設を見学してもらったり、利用している事業所へ面談に行き、本人の情報や困っていることの把握に努め、納得した上で入居してもらえるように働きかけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で出来る部分は助け合い支えあい、日常のコミュニケーションから利用者の思いを聞き出し、実現出来る様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回、お便りで近況報告を行っており、家族からのお話や職員が知りえた情報は面会時などに交換している。また、餅つきなどの家族会行事で交流を図ったり、いつでも面会に来やすい雰囲気作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が関わりを持っていた地域との交流が絶たれることのないよう出掛けたり、会いにきていただけるよう支援している。家族の方にも協力してもらいながら馴染みの場所に向いたり一人ひとりの思いを大切に、支援している。	馴染みの人間関係が継続できるよう、友人・知人の面会を歓迎している。大切な家族とのつながりが途切れないよう、家族会行事を設けている。年賀状のやりとりや携帯電話の使用により、馴染みの人間関係を保っている例もある。利用者の希望に応じ、兄弟に会いに行ったり(送迎含む)、行きつけのスーパーでの買い物支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や個性を把握したうえで、意思を尊重しながら趣味などを通じて他利用者同士が関わりあい楽しんで生活出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先には介護サマリーを提供している。退去後も相談等の対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どのような状態の方にも以前の生活情報を踏まえながら、今の本人の思いを言葉や表情、行動からくみ取り、意思確認をするよう努めている。また、ケース記録などを活用し、ケアカンファレンスでどのように対応していくかスタッフ間で話し合いを行っている。	ホーム全体で利用者個々の「思い」を叶える支援＝ライフサポートワークに取り組んでいる。寄り添い関わる時間を多く設け、利用者が発した言葉・会話のやりとり、それを聞いた職員の考察を日々の記録に残し、職員全体で「真意」を探っている。意思疎通が難しい場合でも何か「思い」があるはずと職員側から働きかけ、表情等の変化から「思い」を推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や知人などの面会時の会話から、情報を収集するよう努めている。センター方式を用いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の行動や言動を把握し、家族だけの情報に頼らず、職員と一緒に活動したり、関わりを持つことで本人の更なる可能性を模索している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人との日々の会話を記録に残すことにより、本人の思いを考察し、その人らしくより良く暮らすためスタッフで話し合い、ライフサポートプランを作成している。考察は色分けしてわかりやすくしている。	利用者一人ひとりの「思い・やりたい事・楽しみ・役割」を大切に短期目標中心のライフサポートプランを作成し、個別支援の実践に取り組んでいる。又、介護者の視点から、利用者の暮らしがより良くなるためのかわりを明示し、日頃の支援に活かしている。プラン内容はケースに応じ、適宜見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人、スタッフ、地域、周囲の言葉や表情、しぐさを区分けして記入し、本人の思いやスタッフの考察を色を分けて記入している。記録をスタッフ間で共有しながらライフサポートプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間や外出、外泊の回数に制限はなく、当日の急な要望にも対応している。利用者の状態変化に応じて職員間で話し合い、ケアの工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	みつけてネットの登録や集会場の利用、地域の避難訓練、祭り、文化祭などの行事に利用者の希望を確認しながら参加し、地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、納得して頂いた上で協力医療機関の受診を支援している。また、症状に合わせて専門医への受診を働きかけている。月に1回、家族の方受診報告書を送っている。	利便性の観点から、ホーム提携医(24時間365日相談可)による訪問診療中心の健康管理体制を整えている。専門医への受診は原則家族に依頼しているが、都度必要な支援(通院援助・付き添い等)を行っている。特に精神科受診時は必ず職員が付き添いし、主治医に適切な情報を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診や週に1回訪問看護に来られる看護師には利用者の生活状況を伝えたり、体調の管理方法等についてアドバイスをもらったり、相談したりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には早期退院に向け、病院側、ご家族に説明し介護サマリーで情報提供している。面会時には病院での様子を聞くなど病院関係者から情報提供してもらったり。家族を含め話し合いを行ったり、早期退院に向けて働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の希望を事前に聞き出し、必要に応じて本人、家族、スタッフ、医師、看護師と話し合いをしながらチームで支援できるよう努めている。また、定期的に本人や家族にターミナル期における意向を確認している。安心してターミナル期を迎えられるよう支援している。	看取りまで対応する方針となっており、ホーム提携医・訪問看護事業所等による充実したサポート体制(疼痛管理、ポジショニングの助言等)を整えている。利用者の重度化・状態変化の都度話し合う場を設け、揺れ動く家族の意向を確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習に定期的に参加している。緊急時の対応について勉強会を開き学習している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急事態の発生時におけるマニュアルを定期的に見直して整備し、職員見やすい場所に掲示している。損害総合保険に加入している。	緊急時の対応マニュアルや救急車を呼ぶ手順を整備している。救急救命講習の定期的な受講・ホーム内での事例検証を通じ、緊急時の対応を学ぶ機会を設けている。利用者急変時はいつでもホーム提携医に相談・指示を仰げる体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	24時間体制の医療機関と個別に契約している。他、各支援機関と定期的話し合いを持ちながら、安心した生活ができるような体制を確保できるよう努めている。また、運営推進会議等にも参加してもらっている。	ホーム提携医による十分な医療支援体制(24時間・365日)を確保している。介護老人福祉施設とは契約で支援体制を確保している。又、法人全体(他グループホーム)の連携・サポート体制も整えられている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間帯において各ユニットに1名ずつ配置されており、必要な人員は確保されている。訪問看護や個別に24時間体制の医療機関とも契約しており、緊急時の応援連絡体制もとれている。	各ユニット1名の夜勤者を配置し、夜間帯は計3名の複数体制となっている。又、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制も整備されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員立ち合いのもと、年2回避難訓練を実施している。地域の方にも参加してもらっており、近隣の保育所とも合同での避難訓練も実施している。	防災マニュアルを整え、年2回、様々な災害(火災・地震・水害・漏電等)を想定した総合避難訓練を実施している。夜間の火災想定時は消防・設備業者立ち合いのもとで行い、専門家の総評・助言を今後活かしている。訓練時は運営推進会議のメンバーにも案内し、見学・参加を依頼している。備蓄品・防災グッズは各ユニットでリスト化・保管している。非常食は実際に食して、定期的に入れ替えている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	施設においては自動通報システムやスプリンクラーが設置されており、設備の点検も定期的に業者に依頼して行っている。また、非常時に備えて食品や飲料水を定期的に購入し、備蓄している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格を把握するように努め、目上の人としての人格を尊重し、丁寧な言葉遣いを心掛けている。地域通信などの外部へ向けた配布物について、本人や家族の方の同意を得て作成しており、必要に応じて情報の提供を行っている。	「尊厳の尊重」「生活の主体者」を理念にも明示し、生活場面では利用者個々のペース・意思決定を大切にしている。又、排泄時の声掛けは耳元で行ったり、利用者の前での情報交換は控える等、羞恥心やプライバシーについても十分に配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケース記録に交わした会話を記載するのみでなく、その時の表情や動作などを記載し、その時どのような思いであったかをくみ取れるよう努めている。また、意思疎通が困難な場合も、様々な選択できるよう本人の思いや希望を尊重するように努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や外出などに関して、できるだけ希望に添えるよう対応している。状況に応じて勤務時間の変更や勤務人数を調節し、利用者の希望に添えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を利用したり、馴染みの美容院や理容店に出掛け、自分の好みのヘアスタイルにしている。自分で洋服を選択するのが難しい方に対しては、季節に合わせた服装を着て頂けるよう努めている。お化粧をする方に対しては声かけをしつつ見守っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に買い物へ行き、調理の準備や片付けも一緒に行っている。時々、出前を注文したり、外食に出掛ける事もある。季節の行事食も念頭に入れて調理したり、誕生日にはその方の好みの食事を用意している。	各ユニットの利用者の嗜好・要望を考慮し、3ユニット別々の献立内容となっている。朝食時間は利用者個々の生活ペースに合わせている。ホームの畑で採れる旬の野菜も食材として活用している。家事が得意な方には、下準備・盛り付け・テーブル拭き等で役割を担ってもらっている。又、食事が楽しみとなるよう、季節毎の行事食や外食機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を用い、バランスよく食事ができるように配慮している。食事量や水分量が不足した利用者に関しては、チェックリストなどを利用し、必要量を摂取できるよう職員間で相談して提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で行える方に対しては、職員が声かけし、見守りをしながら出来るよう支援している。介助が必要な方に関しては、職員が適宜、口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を用いて、排泄の間隔やサインを把握し、プライバシーに配慮しながら声かけを行っている。パッドやオムツなど、日中や夜間にどのようなものを使用するかを職員間で話し合い、考えを統一するように努めている。	可能な限り「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔・サイン(機嫌が悪くなる、急に立ち上がる等)を把握し、適宜お誘いの声をかけている。排泄物品(リハビリパンツ・パッド類)使用時は利用者のプライド・快適性に配慮し、職員間で共通認識を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維などを取り入れ、飲食物の工夫によって定期的な自然排便が促せるように努めている。個々の排便状況をチェック表にて記載し、医師や訪問看護へ相談して服薬を調節するなどして、良質な排便が行えるよう支援している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を希望される方には出来る範囲でいつでも入れるように支援している。入浴の声掛けをして断られる場合には、声かけや時間などをずらすなどの工夫を行っている。また、季節の変わり湯を用意したり、希望があれば銭湯に行けるよう支援している。	毎日お風呂を沸かし、利用者個々の要望・習慣(時間帯等)に沿った入浴を支援している。昔ながらの季節湯(菖蒲・柚子湯等)を行ったり、本人希望時は外湯の支援を行っている。お風呂嫌いの方には無理強いせず、本人納得の上で入浴できるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度や寝具などで快適な室温を保ち、安眠できるように支援している。体調の変化を把握し、必要に応じてその都度休息をできるように努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的を理解し、飲み忘れがないように二重に確認を行っている。また、服薬しているお薬が本人に適しているかを日々の記録に残し、服薬情報を個別に記録してまとめている。服薬に関する疑問があった際には、薬剤師に相談し、確認をとっている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族からの情報や本人との日々のやりとりの中で、本人の想いを探り、やりがいを持てるよう個々の得意とする事を活かせるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	何気ない本人からの一言でも出かけられるよう、支援している。すぐに出かける事が難しい場合でも、勤務内容や人数の調節を行うことで希望に添えるよう努めている。難しいところであれば家族等に協力を仰いでいる。	天気が良い日は気分転換を兼ね、気軽に戸外(散歩、買い物、ドライブ等)に出向いている。職員全体で協力し合い、「その日・その時の思い」に沿った外出支援は、利用者のイキイキとした表情・生活意欲の向上にも繋がっている。外出は利用者・職員が「楽しみ」を共有する場ともなっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が持ちたいという気持ちがあれば、家族の方の了解を得た上でお金を所持していただけるよう努めている。お金を所持する事が難しい方にも、買い物では何か欲しい物がないか確認し、お金を持って支払いをしてもらっている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、友人、知人からの電話を歓迎し、利用者からも電話をかけられるよう支援している。また、手紙のやりとりもしている。毎年、家族への年賀状のやり取りも支援している。自ら郵便局にも出向いている方もいる。携帯電話を所持している方は、家族や友人と自由に連絡を取っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を生け、快適に過ごせるように畑に花を植えたりしている。居間にはカレンダーや行事写真を掲示している。食卓には自席を設け気兼ねのないよう支援している。トイレや洗面所のペーパーの補充にも心がけている。居間には温・湿度計を掛け快適に過ごせるようにしている。	温度・湿度管理に配慮し、大型のプラズマクラスターや加湿器(複数台)を設置している。一步外に出れば自然豊かな田園風景が広がり、季節感を味わう事が出来る。夏季はグリーンカーテン(ゴーヤ、朝顔等)を育てている。リビングに自然光を取り込めるよう、天窓を設けている。畳コーナーは洗濯物をたたんだり、気軽に寝転ぶ場として活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになれたり、気のあった利用者同が思い思いに過ごせるようリビングや食堂にテレビを設置する等の工夫をしている。また家具やソファの位置など工夫している。利用者の相性に配慮し心地良い居場所であるよう工夫している。孤立するような利用者には、職員が間に入っている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	フローリングや畳等、本人の好みに合わせており、家族の協力を得て、利用者にとって馴染みの物を配置している。こたつなどを置き、以前と同じような暮らしを続けている。ご主人の仏壇を置いている方もいる。ベッドや家具の配置にも居心地よく過ごせるよう工夫している。	入居時に使い慣れた物(テレビ、こたつ、嫁入り道具等)や本人が安心出来る物(家族の写真、仏壇等)を持ちこんでもらえるよう、家族に働きかけている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は手すりが設置されるなどバリアフリー構造となっている。家具等もつかまりやすいように配置している。浴室やトイレ、居室には本人の了解を得、プレートを下げ、分かりやすいように工夫している。		